

分収造林契約変更の進捗状況及び所有者の方からの質問等

分収造林の契約期間の延長に加え、平成28年度から分収割合の変更をお願いしています。28年度と29年度に地区説明会を開催しました。所有者の皆様には最寄りの会場までお越しいただきありがとうございました。

平成29年度末で、契約期間の延長につきましては9割近くまでの実績となりました。

分収割合の変更につきましては、今までに約7割の皆様の同意をいただき、変更契約の手続きを進めさせていただいています。

(H30.8.31現在)

契約期間の延長	契約件数 1,264件中	1,132件契約	89.6%
分収割合の変更	実契約者数 2,481名中	1,772名同意	71.4%
※同意が得られた契約地から順次変更契約の手続き中			

説明会等ではさまざまな意見や質問がありましたので、その一部を紹介します。

1 なぜ今、分収割合の変更をしなければならないのですか。

→ 当公社長期収支試算が悪化しているため、経営改善による健全運営を目指す中で、人件費の縮減、管理費の削減に加え、分収割合の変更にも手を付ける必要がありました。

分収造林事業は、補助金と補助金以外を借入金で賄う構造となっていますが、長期収支試算見込が悪化している状況では、今後の借入に支障を来す可能性があるため、今、できる限りの改善を行う必要があります。

全国的には10年以上前から分収割合の変更に取り組んでいる林業公社もあります。社会情勢の急激な変化に自助努力のみでは対応し切れない状況となりました。

2 契約解除はできますか。

→ 分収造林事業は、森林の持つ多面的機能を発揮させるために行っている事業で、「公共または公益事業の用に供するとき」以外は解約できません。

土地所有者の方が継続して森林の持つ多面的機能を維持できる場合等、どうしても解約しなければならない時は、その契約地に森林公社が投じた費用を支払っていただくことになります。

3 公社の借入金が返せない場合、所有者が負担することになりますか。

→ 分収造林事業に関する費用については、全て当公社が負担します。

したがって、所有者の方に金銭的な負担をおかけすることはありません。

また、当公社の運営に関する費用についても、所有者の方が負担することはありません。

4 祖父から引き継ぎ、自分の代では終わらず次の代へ引き継ぐ時、負の財産になるのではないかと不安があります。

→ 長伐期非皆伐施業の実施で、間伐や択伐を繰り返し、伐採跡地には天然林の更新を図ります。当公社が植林した樹木を全て伐採しても、森林の持つ多面的機能を維持できる状態でお返しできるので、負の財産となることはないと言えます。

5 環境保護が見直されている中、公社の貢献は大きいものがあることから、公社の経営支援があっても良いのではないですか。

→ 森林公社の経営に関して、事業に対する高率補助や、借入金利息の利子助成補助金等運営的な支援を受けているところですが、今後も引き続き支援を得るためには、更なる自主的な経営改善に取り組む必要があります。分収割合の見直しについての指導もされています。

今後も、国や県に対し、更なる支援を要請していきます。

6 公益的機能の維持に貢献していることをもっと宣伝してください。

→ ホームページやイベントへの参加で、分収造林事業の意義や役割を紹介し理解を得る活動を行っています。

※契約者の皆様へのお願い

- ・相続等により契約の名義人が変更になった場合
- ・住所や連絡先などに変更があった場合
- ・契約代表者を変更した場合

これらの変更があった場合は、公社へ連絡をお願いします。

【森林公社 内木泰彦】

森の息吹

第8号

平成30年10月発行



公益社団法人岐阜県森林公社

【URL】 <http://www.gifu-shinrin.or.jp/> ☒ info@gifu-shinrin.or.jp

〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2 岐阜県中濃総合庁舎内

☎ 0575-33-4011 (内線419、420) FAX 0575-46-8409

本誌「森の息吹」は、岐阜県森林公社（以下、「森林公社」）及び木曾三川水源造成公社（以下、「三川公社」）が実施している分収造林事業等について、分収造林契約者の皆様にお知らせするために共同で発行しています。

森林公社事業の概要及び平成29年度事業の報告

豊かな森林は、水や空気はもちろん、多様な動植物を育むなど私たちの生活に欠かせない環境を守る重要な役割を担っています。

誰もが、安心して生活するために、健全な森林を長期にわたり維持管理していくことが重要となっており、森林公社は分収造林を通してその一翼を担っています。

しかし、近年森林の維持管理をする担い手が、高齢化などにより減少し、その担い手の確保や育成等が課題となっているため、平成30年4月に森林公社の中に「森のジョブステーションぎふ」を開設し、森づくりの担い手確保や技術向上、労働環境の改善に関する指導などの取り組みを強化しました。

(第3面で詳細を掲載しています。)

平成29年度は、新たな経営改善計画取組の初年度にあたり、事務費の経費削減はもとより、事業や木材生産の効率化による収益の増加を図ることで、事業運営の健全化を図りました。

また、近年の市場での木材需要が低く柱材が売れない事情から森林公社では、新たに直接製材会社等を訪問して木材のPRを実施するなど、222haの間伐から6,592㎡の材を販売し約5千4百万円の収入を得ました。

その他、*オフセットクレジット（J-VER）46t-CO₂の販売や、清流の国ぎふ森林環境税の活用により175haの保育間伐も実施して経営改善の努力をしています。

さらに、土地所有者の皆様には、ご理解とご協力を得て、立木を伐採して得た収益の分収割合変更をお願いしています。

(第4面で現在の進捗と所有者の方からの主な質問を掲載しています。)

当公社が現在管理している1万4千ha余の分収造林地が、森林の持つ多面的機能を十分発揮できるように維持管理するとともに、生産性の向上により、少しでも多くの収益が得られるよう関係者と協力していきます。

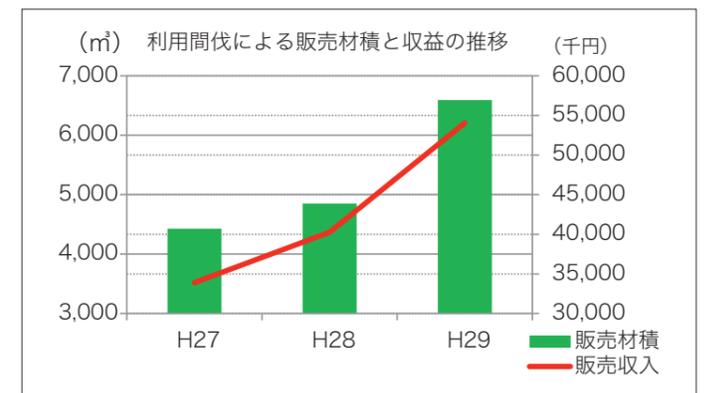
詳しい事業報告や財務状況についてはホームページに掲載していますのでご覧ください。

「岐阜県森林公社」で検索又は下記のURLを入力してください。

<http://www.gifu-shinrin.or.jp/>

*オフセットクレジット（J-VER）制度

森林経営活動（間伐促進）によるCO₂吸収量をクレジット化し、企業やイベントによるCO₂排出量をクレジット購入により無効化する制度



【森林公社 内木泰彦】

産地直送から感じたこと（コラム）

「川下」と「川上」が直接つながって、やりがいにつながります。

川下とは、林業では、製材所や工務店など木材製品を利用する需要者や消費者、またその地域を指します。また反対に、林業関係者や林業地域は、川上と表現されたりします。

昨年、私は美濃市で実施した利用間伐事業で、間伐材を地域の工務店に買っていただく機会に恵まれました。間伐を実施した契約地から1.3kmほどに位置する工務店で、これまでで最短の運搬距離となりました。

事の始まりは、間伐実施について土地所有者の方と打合せをしている時でした。地元需要があり、直接買ってもらえば、収益につながりやすく、話が早くて面白いという話題になり、その足で地元財産区や建築事務所、リフォーム会社などを訪れたのがきっかけでした。しかし、返ってきた返事は、「丸太を買っても、それを製品にする手法や手間、コストが見えなくては買えない。」という冷静なものでした。

そんな中、製材機を持った工務店があるという話を聞きつけ訪ねたのが、美濃市大矢田の梅村建設さんでした。代表の梅村さんは、訪ねるなり前向きに考えてくださり、購入前に、山の木を直接見ていただいたり、工場にある製品を見ながら造材規格を検討するなど、貴重な経験をすることができました。また、事業終了後には、製材した会社の木の感想や、その柱の使用先について話を伺いました。山にあった木が、川上から川下までつながる過程に接する中、私は、川下とつながることは、感謝したり感謝される関係が生まれることだと深く感じました。

同時に、今回の事業では、丸太から製品までのコストや産直材の付加価値を明確にしないと、川下へのニーズに訴えかけるには不十分だと、具体的な課題も実感することができました。

森林公社と、三川公社は合わせて24千ha余の管理地があり、近年は年間1万m³を超える木材を生産しています。大量生産した木材の最も適した販売方法は、森林組合連合会など木材流通プロの情報網にのせていくことです。今回のような産地直送は、その対極にあります。この規模を大きくすれば大変なことも増えるのかもしれませんが、今後は、こうした関係性も築きながら、木を、森林を育てていきたい、そして、いつかは地元の木を使いたいというエンドユーザーを山に招待したい、そう思いました。

今回、丸太を購入して下さった梅村建設さん、また、細かな造材ニーズに対応いただいた中濃森林組合さんには、この場をお借りして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

【森林公社 塩田昌弘】

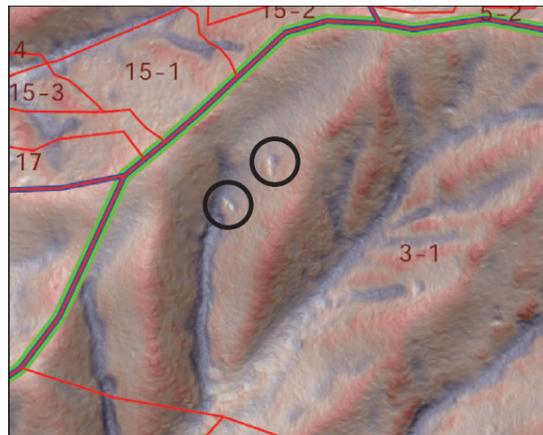


間伐が必要な森林から1.3kmの工務店の土場に柱材として生まれ変わったヒノキ、間伐後の森林では、残されたヒノキが元気に育っています。

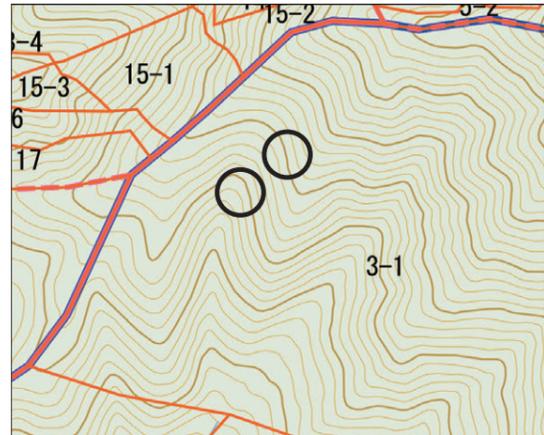
山の地形を見る地図（CS立体図）

森林公社では、地図と現場を見比べながら事業計画を立てています。これまでは、右下の地図のように等高線を読み、山の地形を想像していました。しかし、過去に山崩れ等が発生した場所が必ずしも地図に反映されていないため、現地へ行ったら地形が違っていることもあります。そこで、岐阜県森林研究所が色により地形の凹凸を見ることができる地図を作成しました。この地図を使用すると、崩壊が起きた場所等が、左の地図のように色が変わるため、発見が容易にできます。このため、近年では道の開設予定地に崩壊した跡が無いかを現地調査の前に把握する際の情報の一つとして、CS立体図を使用する機会が増加しています。

【三川公社 橋本公佑】



CS立体図（長野県林業総合センターが開発した図法）
出典：岐阜県森林研究所



森林施業図
出典：岐阜県

「森のジョブステーションぎふ」を開所しました ～岐阜県における林業の担い手の確保・育成を支援します！～

森林・林業を取り巻く様々な課題を解消して、次世代に豊かな森林をつなぐためには、林業における生産性の向上とともに、林業の担い手を確保することが不可欠です。しかし、近年、林業の担い手は減少の一途をたどっています。

このため、岐阜県における林業の担い手確保・育成を強力に支援するため、当公社では、平成30年4月、岐阜県中濃総合庁舎に「森のジョブステーションぎふ」を開所しました。加えて、平成30年8月には、無料職業紹介事業を開始したところ です。

この「森のジョブステーションぎふ」では、林業分野への就業を目指す方々や林業に携わる方々のサポートや研修を行う総合窓口として、以下のような様々な業務を行い、岐阜県の森林づくりを担う人材をサポートしていきます。

- ・岐阜県の林業分野に特化した無料職業紹介事業による求人・求職の紹介、あっせん
- ・就業を考える方に、仕事の内容や就職先の情報を紹介するとともに、働くうえで必要な資格や研修制度を紹介
- ・岐阜県へ1ターン、Uターンし、林業で働きたい人への積極的な働きかけ
- ・高校生をはじめとする若い世代に向けて林業の魅力を広くPR
- ・林業の新規就業者などに向けた各種研修の実施、安全講習受講や道具類等への助成など

問合せ先

電話番号 / 0575-33-4011 (代表) ※「森のジョブステーションぎふ」を呼び出してください。

●ホームページ / <http://gifu-shinrin.or.jp/labor>

●FAX / 0575-46-8408 ●E-mail / m-job@gifu-shinrin.or.jp

●休日 / 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

【森林公社 園山英昭】



森のジョブステーションぎふは、岐阜県中濃総合庁舎の1階、庁舎正面のぼりが目印です。



平成30年4月5日の開所式では、古田岐阜県知事ほか多数の関係者が見守る中、若い森林技術者の方々による力強い決意表明をいただきました。



森のジョブステーションぎふホームページでは、林業に特化した求人情報の提供など、森で働くための様々な情報を収集することができます。



1ターンやUターンなどにより、岐阜県において林業に就業したい方々に対しても、就業ガイダンス等に参加して、出張相談に応じています。



新規就業者向けの研修をはじめ、就業後も新規就業者の育成に向けた様々な支援を行っています。

ヒノキ葉精油

～森林浴をしているかのようなヒノキの香りで心も体もリフレッシュ～



葉先から50～70cmの枝付きヒノキを釜へ投入



ひと釜100kgの葉を、約90分蒸留させると約300ccの精油が抽出される



濃厚なヒノキオイル

森林公社と三川公社が造成した森林の樹種は、ヒノキが約14,000ha（59%）、スギ約8,700ha（37%）、その他約1,000ha（4%）となっており、ヒノキを多く育成しています。

ヒノキは家屋だけではなく、伊勢神宮や法隆寺などの伝統的な建築物に使われていますが、葉もまた特殊な方法で精油を抽出して森林浴気分を味わえる製品が作られています。

この精油をお風呂やアロマポットに一滴たらすと、とてもいい香りが広がり気持ちが落ち着き、日々の疲れを癒してくれます。

取材先：加子母森林組合 電話0573-79-3333

【森林公社 坂本 仁】